

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月12日
【中間会計期間】	第16期中（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）
【会社名】	株式会社ストレージ王
【英訳名】	STORAGE-OH Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 荒川 滋郎
【本店の所在の場所】	千葉県市川市市川南一丁目9-23
【電話番号】	047-314-1981
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 松田 次郎
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市市川南一丁目9-23
【電話番号】	047-314-1981
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 松田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期中間会計期間	第16期中間会計期間	第15期
会計期間	自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日	自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月31日	自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日
売上高 (千円)	560,714	1,285,359	4,262,911
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	105,718	110,379	170,929
中間純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	114,539	67,693	75,392
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	260,928	261,168	261,168
発行済株式総数 (株)	1,845,500	1,847,500	1,847,500
純資産額 (千円)	929,700	1,052,180	1,119,566
総資産額 (千円)	4,293,399	4,514,364	3,631,843
1株当たり中間純損失 ( ) 又は 1株当たり当期純利益 (円)	62.06	36.64	40.84
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	39.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.7	23.3	30.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	2,044,852	781,710	632,718
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	40,672	36,592	151,613
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,568,781	879,753	364,951
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	427,879	587,168	525,856

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額は配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における日本経済は、雇用・所得環境の改善などにより個人消費の持ち直しによる景気の緩やかな回復の兆しが見られたものの、物価高に伴う個人消費や設備投資などの内需減少により、回復基調までは届かない足踏み状態とみられます。日本銀行の金利政策、為替リスクや地政学リスクによるエネルギーや原材料価格の高止まりが懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

このような環境下において、当社は2025年2月に群馬県太田市に「太田尾島」、静岡県磐田市に「磐田二之宮」、岡山県岡山市に「南区泉田」、同年3月に宮崎県都城市に「都城大王」、東京都大田区に「石川台」、茨城県取手市に「取手ゆめみ野」、岐阜県羽島郡に「笠松」、同県土岐市に「土岐」、同年4月には兵庫県神戸市に「塩屋北」、愛知県あま市に「あま甚目寺」、同年5月に秋田県秋田市に「秋田榎山」、「秋田土崎」、同年6月に秋田県横手市に「横手」、静岡県袋井市に「袋井湊」、同年7月に福島県西白河郡に「矢吹」、静岡県浜松市に「浜松志都呂」の各トランクルームを開業致しました。

トランクルーム運営管理事業については、既存店舗の稼働室数増加により増収となりました。

トランクルームの開発分譲事業については、屋内大型案件の「下谷」トランクルームと、コンテナ型トランクルーム2物件のコンテナ部分を投資家へ売却いたしました。

その他不動産取引事業については、ホテル1物件の売却売上、レジデンス1物件と事務所1物件の賃料売上を計上しております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,285,359千円（前年同期比129.2%増）、営業損失は105,121千円（前年同期は営業損失108,063千円）、経常損失は110,379千円（前年同期は経常損失105,718千円）、中間純損失は67,693千円（前年同期は中間純損失114,539千円）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

#### (トランクルーム運営管理事業)

トランクルーム運営管理事業では、トランクルームを利用者に貸し出し、運営・管理を行うことにより利益を得ております。利用者から受領するトランクルーム利用料及びプロパティマネジメント受託収入が売上であり、トランクルームを所有あるいは賃借するコスト及び運営に必要なコストが原価となります。

当中間会計期間は、既存店舗の稼働室数維持・拡大、新規契約者の獲得に努めて参りました。また、コンテナ型トランクルームの新規自社保有物件を増やしたことによるトランクルーム販管費が増加しました。

この結果、トランクルーム運営管理事業の売上高は523,449千円（前年同期比22.0%増）、セグメント損失は31,731千円（前年同期はセグメント損失14,406千円）となりました。

#### (トランクルーム開発分譲事業)

トランクルーム開発分譲事業では、トランクルームを企画、開発し、不動産投資家に売却することで利益を得ております。売却代金が収入であり、開発に要したコストが原価となります。

当中間会計期間は、開発物件仕入の獲得に努めて参りました。また、2物件（コンテナ型トランクルーム）のコンテナ部分を投資家へ売却いたしました。

この結果、トランクルーム開発分譲事業の売上高は405,640千円（前年同期比295.7%増）、セグメント利益は14,831千円（前年同期比72.0%増）となりました。

(その他不動産取引事業)

その他不動産取引事業では、トランクルーム以外の不動産を不動産投資家へ仲介、再販することなどで利益を得ております。仲介手数料または売却代金が主な収入であり、不動産の仲介または仕入に要したコストが原価となります。

当中間会計期間は、ホテル1物件を投資家へ売却いたしました。

この結果、その他不動産取引事業の売上高は356,269千円(前年同期は売上高29,216千円)、セグメント利益は23,904千円(前年同期比108.8%増)となりました。

また、当中間会計期間における財政状態の概況は以下のとおりであります。

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて758,503千円増加し、3,528,796千円となりました。これは、現金及び預金が597,170千円と前事業年度末に比べて64,312千円増加、販売用不動産が2,798,971千円と前事業年度末に比べて815,645千円増加したこと等によるものです。固定資産は、前事業年度末に比べて124,016千円増加し、985,567千円となりました。これは、無形固定資産が3,733千円減少したものの有形固定資産が67,354千円増加、投資その他の資産が60,395千円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて882,520千円増加し、4,514,364千円となりました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて838,516千円増加し、2,063,942千円となりました。これは、開発5物件等に伴い短期借入金が前事業年度末から795,360千円増加したことなどによるものです。固定負債は、前事業年度末に比べて111,389千円増加し1,398,241千円となりました。これは、長期借入金が54,218千円、長期未払金が64,141千円それぞれ前事業年度末から増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて949,906千円増加し、3,462,184千円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて67,386千円減少し、1,052,180千円となりました。これは利益剰余金が前事業年度末より67,693千円減少したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は23.3%(前事業年度末は30.8%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ61,312千円増加し、587,168千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動における資金は781,710千円の支出(前年同期は2,044,852千円の支出)となりました。これは主に税引前中間純損失 110,379千円、棚卸資産の増加 814,580千円、法人税等の支払い 63,051千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動における資金は36,592千円の支出(前年同期は40,672千円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 11,179千円、敷金及び保証金の差入による支出 20,917千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動における資金は879,753千円の収入(前年同期は1,568,781千円の収入)となりました。これは主に短期借入金の純増額795,360千円、長期借入れによる収入250,000千円等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,847,500	1,847,500	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	1,847,500	1,847,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年2月1日～ 2025年7月31日	-	1,847,500	-	261,168	-	208,608

(5)【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ケイ・エル・アイ	福岡県博多市博多区博多駅前3丁目4番8号	444,800	24.08
株式会社デベロップ	千葉県市川市市川1丁目4番10号	182,700	9.89
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川2丁目6番10号	50,000	2.71
株式会社細谷工業所	東京都台東区池之端2丁目6番11号	50,000	2.71
株式会社九州リースサービス	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号	39,000	2.11
須田 忠雄	群馬県桐生市	36,100	1.95
打田 保貴	愛知県長久手市	30,000	1.62
内藤 真一郎	東京都港区	14,000	0.76
朝日 一良	愛知県みよし市	13,300	0.72
株式会社AGSコンサルティング	東京都千代田区大手町1丁目9番5号	10,000	0.54
計	-	869,900	47.09

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,844,100	18,441	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,847,500	-	-
総株主の議決権	-	18,441	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	管理部長	松田 次郎	2025年6月13日

## 第4【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年2月1日から2025年7月31日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任大有監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当中間会計期間 (2025年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	532,857	597,170
売掛金	71,515	4,283
商品	2,307	814
販売用不動産	1,983,325	2,798,971
前渡金	33,039	29,460
前払費用	43,047	53,991
未収消費税等	96,495	37,210
その他	7,704	6,895
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,770,293	3,528,796
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	68,407	119,465
減価償却累計額	23,082	25,615
建物(純額)	45,325	93,849
機械及び装置	371,870	371,870
減価償却累計額	284,945	292,566
機械及び装置(純額)	86,925	79,304
工具、器具及び備品	353,580	356,492
減価償却累計額	264,051	268,454
工具、器具及び備品(純額)	89,528	88,037
土地	99,185	99,185
リース資産	31,300	31,300
減価償却累計額	4,022	5,587
リース資産(純額)	27,277	25,712
建設仮勘定	-	29,902
その他	21,585	22,129
減価償却累計額	7,492	8,430
その他(純額)	14,093	13,698
有形固定資産合計	362,336	429,691
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	30,687	27,134
その他	1,721	1,541
無形固定資産合計	32,409	28,675
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	52,694	48,861
長期前払費用	9,579	10,230
敷金及び保証金	360,102	380,983
繰延税金資産	36,368	79,065
その他	8,060	8,060
投資その他の資産合計	466,804	527,200
固定資産合計	861,550	985,567
資産合計	3,631,843	4,514,364

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当中間会計期間 (2025年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	639,000	1,434,360
1年内返済予定の長期借入金	279,300	330,972
リース債務	6,357	6,529
未払金	182,394	236,719
未払費用	2,436	5,047
未払法人税等	63,051	1,467
前受金	25,681	25,541
預り金	14,918	11,642
賞与引当金	2,911	2,898
株主優待引当金	944	920
その他	8,429	7,844
流動負債合計	1,225,425	2,063,942
固定負債		
長期借入金	1,005,357	1,059,575
リース債務	21,017	17,710
長期未払金	145,867	210,008
退職給付引当金	9,900	10,500
転貸損失引当金	60,000	60,000
資産除去債務	30,708	33,432
その他	14,001	7,015
固定負債合計	1,286,851	1,398,241
負債合計	2,512,277	3,462,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,168	261,168
資本剰余金	208,608	208,608
利益剰余金	650,336	582,642
株主資本合計	1,120,112	1,052,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	545	238
評価・換算差額等合計	545	238
純資産合計	1,119,566	1,052,180
負債純資産合計	3,631,843	4,514,364

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 ( 自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日 )	当中間会計期間 ( 自 2025年 2月 1日 至 2025年 7月31日 )
売上高	560,714	1,285,359
売上原価	445,455	1,161,330
売上総利益	115,258	124,028
販売費及び一般管理費	223,321	229,149
営業損失 ( )	108,063	105,121
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2	190
受取保険金	4,017	-
太陽光売電収入	14,465	13,082
その他	886	2,270
営業外収益合計	19,371	15,542
営業外費用		
支払利息	4,786	7,313
為替差損	1,803	-
太陽光売電原価	10,417	12,111
その他	19	1,375
営業外費用合計	17,026	20,800
経常損失 ( )	105,718	110,379
特別損失		
投資有価証券評価損	17,430	-
特別損失合計	17,430	-
税引前中間純損失 ( )	123,148	110,379
法人税、住民税及び事業税	293	322
法人税等調整額	8,903	43,008
法人税等合計	8,609	42,685
中間純損失 ( )	114,539	67,693

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	123,148	110,379
減価償却費	16,889	21,734
賞与引当金の増減額( は減少)	495	12
株主優待引当金の増減額( は減少)	-	24
受取利息及び受取配当金	2	190
支払利息	4,786	7,313
為替差損益( は益)	1,803	138
投資有価証券評価損益( は益)	17,430	-
売上債権の増減額( は増加)	35,229	67,232
棚卸資産の増減額( は増加)	1,862,000	814,580
未収消費税等の増減額( は増加)	58,557	59,285
未払消費税等の増減額( は減少)	7,703	-
その他	76,671	58,414
小計	1,968,566	711,067
利息及び配当金の受取額	2	190
利息の支払額	4,661	7,780
法人税等の支払額	71,626	63,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,044,852	781,710
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	19,727	11,179
無形固定資産の取得による支出	8,220	1,496
敷金及び保証金の差入による支出	9,724	20,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,672	36,592
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,468,055	795,360
長期借入れによる収入	306,600	250,000
長期借入金の返済による支出	205,873	144,110
割賦債務の返済による支出	-	21,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,568,781	879,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,803	138
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	518,545	61,312
現金及び現金同等物の期首残高	946,425	525,856
現金及び現金同等物の中間期末残高	427,879	587,168

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
給与手当及び賞与	60,637千円	56,479千円
賞与引当金繰入額	495 "	2,898 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
現金及び預金	431,880千円	597,170千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,001千円	10,001千円
現金及び現金同等物	427,879千円	587,168千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間損益計 算書計上額 (注)3
	トランク ルーム運営 管理	トランク ルーム開発 分譲	その他不動 産取引	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	53,447	102,514	3,990	159,952	-	159,952
その他の収益(注)2	375,536	-	25,226	400,762	-	400,762
外部顧客への売上高	428,983	102,514	29,216	560,714	-	560,714
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	428,983	102,514	29,216	560,714	-	560,714
セグメント利益又は損失 ( )	14,406	8,625	11,446	5,664	113,727	108,063

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 113,727千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用  
113,727千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間損益計 算書計上額 (注) 3
	トランク ルーム運営 管理	トランク ルーム開発 分譲	その他不動 産取引	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	56,840	405,640	345,753	808,234	-	808,234
その他の収益(注) 2	466,608	-	10,516	477,124	-	477,124
外部顧客への売上高	523,449	405,640	356,269	1,285,359	-	1,285,359
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	523,449	405,640	356,269	1,285,359	-	1,285,359
セグメント利益又は損失 ( )	31,731	14,831	23,904	7,003	112,125	105,121

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 112,125千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 112,125千円であります。全社費用とは、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)	当中間会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)
1株当たり中間純損失( )	62円06銭	36円64銭
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)	114,539	67,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	114,539	67,693
普通株式の期中平均株式数(株)	1,845,500	1,847,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月12日

株式会社 ストレージ王  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 服部 悦久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本間 純子  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストレージ王の2025年2月1日から2026年1月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2025年2月1日から2025年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストレージ王の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。